

クレバー産業株式会社

2017年度環境活動レポート

(対象期間：2017年9月1日 ~ 2018年8月31日)



作成日：2018年9月21日



©2018 Clever Industry Co., Ltd.

クレバー産業株式会社
代表取締役 辰巳 文吾

環境方針

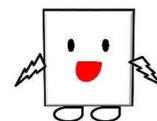
当社は日本有数の中小企業密集地・東大阪の一角にあります。
河内平野の東・生駒山の麓に位置し、工場や民家が密集した地域で有りながら、生駒山の豊かな自然にも恵まれています。
当社は薄板切削事業を通じて、自然環境や地域社会との調和を目指し、自主的かつ積極的に環境活動を全社員で展開します。

1. 環境関連法規と当社の約束事項を遵守します
2. 事業活動全般において二酸化炭素排出量の削減に取り組みます
3. 省資源・廃棄物削減・リサイクルを推進します
4. 節水に取り組みます
5. 環境に配慮した物品の購入を推進します
6. 環境に配慮したものづくりに努めます

制定日：2015年1月5日

改定日：2015年11月6日

代表取締役 辰巳文吾



□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

クレバー産業株式会社
代表取締役 辰巳 文吾

(2) 所在地

本社 大阪府東大阪市宝町15-10

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 製造部 川上 寿夫 TEL: 072-984-4627
担当者 製造部 小山 雅之

(4) 事業内容

電子部品(プリント配線板)及び樹脂板・薄板の製造・加工・販売
主要製品:プリント配線板外形加工

(5) 事業の規模

生産平米 22,746 m²(2017年実績)

	本社
従業員	10
延べ床面積	322

(6) 事業年度

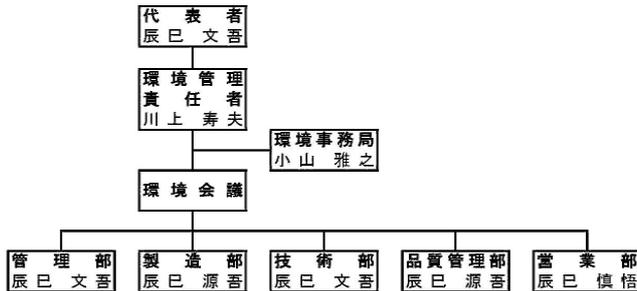
9月1日～8月31日

□認証・登録の対象組織・活動

登録事業者名: クレバー産業株式会社
対象事業所: 本社
対象外: なし

活動: 電子部品(プリント配線板)及び樹脂板・薄板の製造・加工・販売

□組織図



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準 環境管理責任者を任命 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境目標・環境活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境目標・環境活動計画書を確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、環境会議の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境目標、環境活動計画書原案の作成 環境活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
環境会議	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動計画の審議 環境活動実績の確認・評価
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 時部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加



□主な環境負荷の実績

項目	単位	2015年	2016年	2017年
二酸化炭素総排出量※1	kg-CO ₂	68,271	77,313	58,495
廃棄物排出量	kg	5,160	7,915	7,620
一般廃棄物排出量※2	kg	280	490	470
産業廃棄物排出量	kg	4,880	7,425	7,150
総排水量	m ³	95	72	70

※1電力の二酸化炭素排出量換算係数 0.400 kg-CO₂/kWh

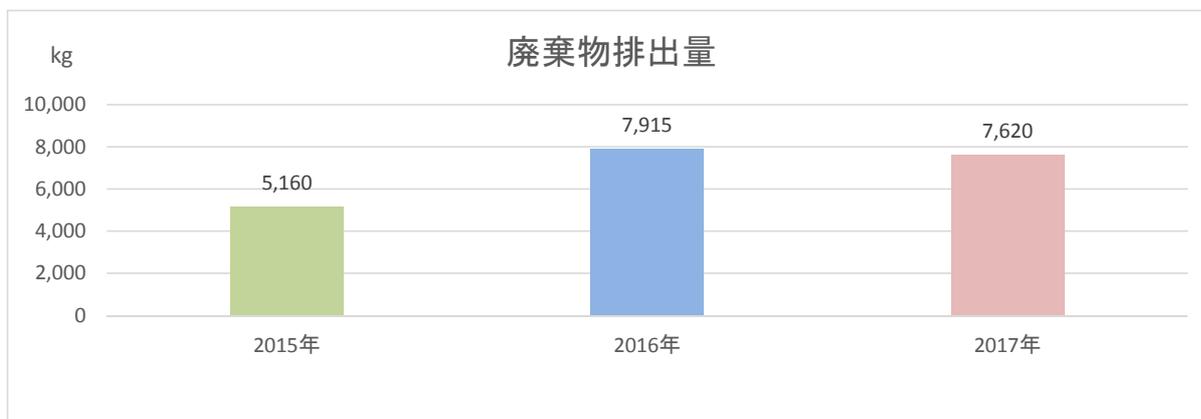
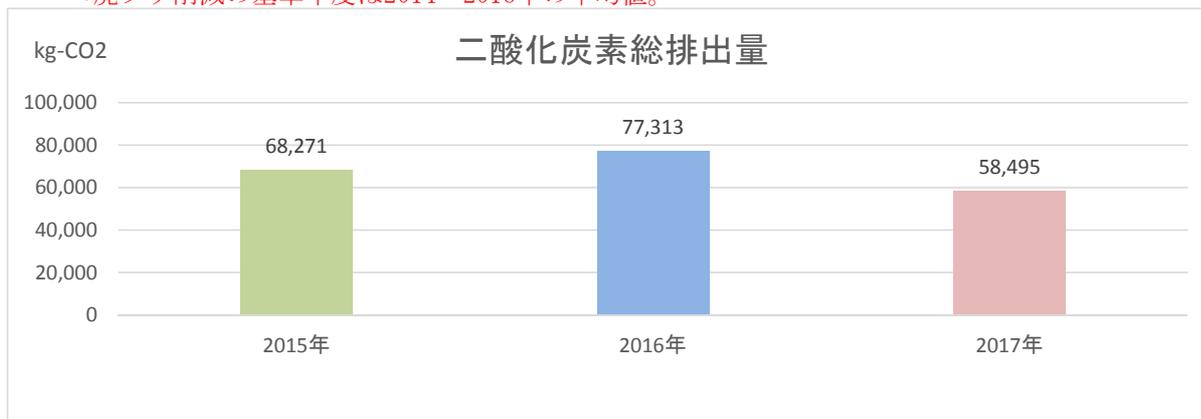
※2再資源化量（紙類）+焼却量

□環境目標及びその実績（目標は当初目標）

項目	年度	基準値 (基準年度)	2017年		2018年 (目標)	2019年 (目標)
			(目標)	(実績)		
電力による二酸化炭素削減	kg-CO ₂ 基準年比	52,268 2014年	41,814 80%	41,817 80%	39,201 75%	36,588 70%
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO ₂ 基準年比	16,421 2014年	14,615 89%	14,525 88%	14,286 87%	14,122 86%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	68,689	56,429	56,342	53,487	50,710
一般廃棄物の削減（廃棄物焼却量）	kg 基準年比	690 2014年	483 70%	470 68%	449 65%	414 60%
廃プラの削減	kg 基準年比	6,810 2014年	6,129 90%	7,150 105%	6,470 95%	6,129 90%
水道水の削減	m ³ 基準年比	103 2014年	71 69%	70 68%	69 67%	68 66%
グリーン購入の推進	% 購入比率	—	50%	48%	50%	55%
環境配慮したもののづくり			活動計画による			

*灯油は少量のため、目標としていません。

*廃プラ削減の基準年度は2014～2016年の平均値。



□環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

数値目標：○達成 ×未達成

活動：○よくできた △さらに取組が必要 ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
電力による二酸化炭素削減		
数値目標	×	全社電力削減手順書を軸に室温管理の徹底や空調機の効率アップなど、節電への意識が高く例年に無い猛暑日が続いたにもかかわらず設定していたデマンド値を大きく下回った。僅かに目標達成に届かなかったが売上高原単位評価では目標を達成した。LED化の効果の確認、今期デマンドの最大値であった58を目標値に設定するなど今期の実績を踏まえて来期以降の目標値を変更する。
・空調温度の適正化（冷房28℃ 暖房20℃）	○	
・空調機フィルタの清掃実施	△	
・デマンドの適正な目標設定	○	
・全社電力削減手順書の遵守を実施	○	
・省エネ照明の推進(LED化)	○	
自動車燃料による二酸化炭素削減		
数値目標	○	一部配送を外注化する事により数値目標は達成出来た。対象車両の走行距離が10万キロを超え燃費効率は低下傾向だが、製造部の理解・協力を得て配送ルート最適化するなどエコに努めた。将来的な車両買い替えにハイブリット車やEV車の導入など世情を感じた。来期は集めた走行距離データを活かし燃費向上5%を目標値に設定し達成出来る様に活動する。
・エコドライブ等の運転方法の配慮	○	
・オイルやタイヤの空気圧の管理	○	
・排気ガス・騒音など適正な車両整備をする	○	
・効率の良い配送	○	
・	○	
一般廃棄物の削減（紙類）		
数値目標	○	印刷ミスの原因を分析し対策する事で今期後半は印刷ミスを抑えられた。また、印刷物を必要最小限にする事で紙類の廃棄量を抑制した。梱包資材の再利用が定着しており今期の目標達成に貢献した。今期の実績を踏まえて来期以降の目標値を変更する。
・梱包材の再利用	○	
・ミスコピー・印刷ミスの防止	○	
・印刷物は、必要最小限の量・サイズにする	○	
・分別の徹底	○	
廃プラの削減		
数値目標	×	数年の廃棄量を平均化し平均値比90%を目標に取り組んだが基準年の数値を上回る結果となった。廃棄量の平均化など行っているが仕事量に左右されるところが大きく来期はポイントを絞った活動を行う。前期より排出量は削減出来ているが目標達成には至っていない。今期の実績を踏まえて来期以降の目標値を変更する。
・作業ミスによる廃棄量の削減	×	
・定期点検による修繕費の削減	×	
・	×	
水道水の削減		
数値目標	○	現状維持の活動ではあるが、節水の意識が浸透し目標を達成出来た。今後も節水を心がけ現状維持及び使用量の削減に努める。来期以降の目標値は今期の実績を踏まえて変更する。
・水を使用する際は節水を心掛ける	○	
・水道配管の漏水を定期的に点検する	○	
・	○	
グリーン購入の推進		
数値目標	×	カラーペーパーなどエコ仕様に変更したが目標達成に至らなかった。来期は購入物全てを対象に積極的に変更していく。来期以降の目標値は今期の実績を踏まえて変更する。
・事務用品グリーン購入比率50%	×	
・省エネ性能の高い製品の購入	○	
・	○	
環境配慮したものづくり		
・不良損失を計上し不良の抑制する	○	今期は前年を上回る改善提案が提出されており様々な改善事項が実施された。特に節電の効果が大きくデマンド値は前期より大幅に下がった。来期も各方針と絡めた活動を実施する。
・製造経費を公表しコスト削減に努める	○	
・顧客クレーム発生件数を掲示する	○	
・会議で知識を共有し作業向上につなげる	○	



法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物（廃プラ）
騒音・振動規制法	空圧機、空調機
フロン排出抑制法	業務用空調機
大阪府自動車流入規制	バン
顧客要求事項	化学物質管理・マネジメントシステムの運用・納期厳守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
 なお、違反、訴訟等は過去3年間（あるいはこれまで）ありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し

今期も環境経営システムを通じてさまざまな課題に取り組んだ。「経営に繋がる環境活動」はガイドラインの変更前から強く意識しており、今期はその理解が正しかった事、より高い実効性を目指して取り組んでいる活動に手応えを感じる事が出来た。来期も当社らしい「全員参加」の「役に立つ環境経営」を目指し活動する。

□環境活動の紹介



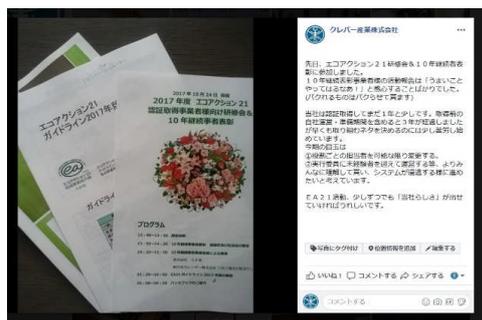
LED照明への切替

年度計画を作成しLED照明への切替を実現。
 従来の蛍光灯と比較して消費電力の削減率は65.2%



環境討論会の実施

全員が環境について考える環境討論会を開催。
 環境経営をテーマに短時間でしたがまとめ・発表まで行いました。
 様々な意見が出て討論会は大成功でした。



Facebookで活動を発信

環境を中心に当社の活動をFacebookにて発信中！
 毎週木曜日14:00に更新です。

